

通訳人募集について

静岡地方検察庁では、外国人に関連する事件等の通訳に協力していただけの方を募集しています。

業務内容

主に、検察官による外国人に関連する事件等の取調べの通訳

募集言語

言語は問いません

※外国語の読み書きができ、語学が堪能な方

募集の主な条件

- ・18歳以上の方
- ・通訳の経験がある方（未経験でも適性により採用します）
- ・ある程度の日本語（漢字を含みます）の読み書きができる方
(日本語能力検定1級相当)

通訳謝金

静岡地方検察庁が定める日当（旅費を含みます）・謝金をお支払いします

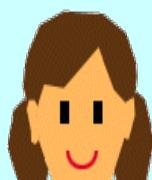
通訳人の派遣場所

静岡県内（西部・中部・東部など、希望に応じます）

問合せ先（平日午前8時30分から午後5時まで）

静岡地方検察庁 捜査・公判部門 刑事管理担当

電話 054-252-5135（代表）内線1210、1211



「刑事手続が分からないけど、協力したい。」という方には資料をお渡しした上、不明な点は説明させていただきます。**詳細については、お問い合わせください！！**